

平成20年11月10日

大阪府警察本部からの通報に基づく指名除外措置について

1. 指名除外措置業者

(1) 株式会社竹内建設

和泉市幸一丁目7番7号

代表取締役 竹内 あけみ

(2) 株式会社竹内設備

和泉市幸一丁目7番10号

代表取締役 渡部 幸忠

2. 指名除外期間

平成20年10月7日から1年を経過し、かつ改善されたと認められるまで

3. 指名除外理由

和泉市建設工事暴力団対策措置要綱第2条、別表1中「法人である有資格業者の役員が暴力団関係者である場合並びに暴力団関係者が有資格業者の経営に事実上参加しているとき。」の規定に該当するため